

12-6. 感染症発生件数

年次	総数	2類	3類			4類				
		結核	腸管出血性大腸菌感染症	細菌性赤痢	コレラ	オウム病	A型肝炎	レジオネラ症	ツツガム病	デング熱
平成17年	75	54	11	1	1	1	—	—	—	—
平成18年	52	42	1	—	—	—	1	2	—	—
平成19年	72	58	5	—	—	—	—	5	—	—
平成20年	102	82	6	—	—	—	2	4	—	—
平成21年	97	71	10	—	—	—	1	—	—	1
平成22年	85	61	9	1	—	—	1	—	2	2
平成23年	103	89	3	—	—	—	—	4	—	—
平成24年	138	94	2	—	—	—	2	5	—	—

年次	5類								
	アムール赤痢	後天性免疫不全症候群	破傷風	ジアルジア症	梅毒	風しん	麻しん	急性脳炎	クロイツフェルト・ヤコブ病
平成17年	3	2	—	1	—	—	—	1	—
平成18年	3	2	—	—	—	—	—	—	1
平成19年	2	—	—	—	—	—	—	—	2
平成20年	6	1	—	—	—	—	—	1	—
平成21年	7	3	—	—	3	—	—	1	—
平成22年	5	—	—	—	2	1	1	—	—
平成23年	3	1	—	—	—	2	—	—	1
平成24年	2	1	—	1	—	30	—	—	1

資料：兵庫県伊丹健康福祉事務所

〔注〕伊丹健康福祉事務所への届出件数である。

平成17年4月1日に川西健康福祉事務所が伊丹健康福祉事務所へ統合されたため、平成15年、平成16年の件数は伊丹市のみ、平成17年からは伊丹市、川西市及び猪名川町の件数の総数となっている。

なお、結核は同事務所管内（伊丹、川西、猪名川町）に居住している患者数、その他感染症は同事務所管内医療機関からの届出件数である。

平成19年3月31日付けで結核予防法が廃止され、平成19年4月1日付けで感染症の予防及び感染症の患者に対する医療行為に関する法律へ統合された。

それに伴い、結核は2類感染症に位置づけられた。

平成19年6月1日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が改正され、2類感染症であったコレラ、細菌性赤痢、腸チフス及びパラチフスが3類感染症に位置づけられた。